**滋賀県事業内職業訓練センター施設使用料**

（平成１６年７月１日　施行）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 午　　　前  ９時～１２時 | 午　　　後  １３時～１７時 | 夜　　　間  １７時～２０時 | 冷暖房料金 |
| 新  館 | 研修室１ | ４，０００円 | ４，０００円 | ６，０００円 | １時間　　　　　　５００円 |
| 研修室２ | ４，０００円 | ４，０００円 | ６，０００円 | １時間　　　　　　５００円 |
| 研修室３ | ５，０００円 | ５，０００円 | ７，０００円 | １時間　　　　１，０００円 |
| 研修室４ | ５，０００円 | ５，０００円 | ７，０００円 | １時間　　　　１，０００円 |
| 実習場Ａ | ５，０００円 | ５，０００円 | ７，０００円 | １時間　　　　１，０００円 |
| 実習場Ｂ | ５，０００円 | ５，０００円 | ７，０００円 | １時間　　　　１，０００円 |
| 測定室 | ３，０００円 | ３，０００円 | ５，０００円 | １時間　　　　　　５００円 |
| 旧　館 | サロン | ３，０００円 | ３，０００円 | ５，０００円 | 半日 500円 　 １日　　1,000円 |
| 研修室 | ３，０００円 | ３，０００円 | ５，０００円 | 半日 500円 　１日　　1,000円 |
| 製図室 | ３，０００円 | ３，０００円 | ５，０００円 | 半日 500円 　１日　　1,000円 |
| 実習教室 | ５，０００円 | ５，０００円 | ７，０００円 | 半日　1,000円 　１日　　2,000円 |

　※　備　　　考

　　１．使用者が滋賀県職業能力開発協会の会員外（以下「会員外」という。）であるときは、使用料の

５割に相当する額を加算する。

　　２．使用者が使用許可時間を超えて使用したときは、正規の料金の２倍を徴収する。

　　３．土曜日・日曜日及び祝日の使用の場合は、管理休日使用料（１０，０００円）を加算する。

　　４．実習場で冬季、ストーブ使用時の暖房費は半日　１，０００円　１日　２，０００円とする。